

2011年 8月12日

北海道知事

高橋 はるみ 様

北海道平和運動フォーラム

代表 江本 秀 春

代表 山田 剛

## 北電・泊原子力発電所3号機「営業運転再開を認めない」ことを求める申し入れ

貴職におかれましては、日頃より、道民生活の維持向上にご尽力されていることに対し敬意と感謝を申し上げます。

さて、私たちはこれまで、「核と人類は共存できない」との立場から原子力発電に反対し、再生可能な自然エネルギーへの転換を求めてきました。

3月11日に発生した東日本大震災で被害を受けた東京電力の福島第一原子力発電所で発生した事故は未だ収束に至っておらず、原因の究明もなされていません。また、先日の世論調査では、国民の7割が「脱原発」を支持しているという結果が出ています。

8月9日、北電は原子力安全・保安院による3号機の最終検査を受け、11日には原子力安全委員会は最終検査報告を了承しました。しかし海江田経産相は、北海道知事の同意が得られるまで検査終了証を発行しないとしていることから、知事の判断を道民は注目しております。

阪神・淡路大震災や中越沖大地震等、これまで原子力の安全指針が変更されてきました。

原子力安全委員会は、IAEAの提言など有識者会議を開催し、新基準を定めるとしており、事故の収束と併せ国民の安心・安全を担保する意味において当然と判断します。

しかし、その新基準前に国際的安全的見地から不備があると指摘されているにもかかわらず、現在の基準で定期検査が終了して、やみくもに営業運転に変わること、道民の安全・安心を満たす意味で北海道として判断を急ぐべきではありません。道としてEPZをこえて説明責任を発揮すべきであります。

核と人類は共存できません。私たちは、子どもたちの未来に「負の遺産」を残さないためにも、持続可能で平和な社会（脱原発社会）を実現しなければならないと考えています。

つきましては、以下の事項について申し入れをいたしますので、誠意をもって対応されますようお願い申し上げます。

### <申し入れ事項>

1. 泊原発3号機の営業運転再開を容認しないこと。

以 上

2011年 8月12日

北海道電力株式会社  
取締役社長 佐藤 佳孝 様

北海道平和運動フォーラム  
代表 江本 秀春  
代表 山田 剛

### 泊原子力発電所3号機「営業運転再開」に対する抗議

貴職におかれましては、広大な北海道の産業のみならず電力供給を道民生活全般にわたり日夜ご尽力され、道民生活の維持向上に大きく貢献されていることに対し敬意を表します。

私たちはこれまで、「核と人類は共存できない」との立場から原子力発電に反対し、再生可能な自然エネルギーへの政策転換を求めてきました。

3月11日に発生した東日本大震災で被害を受けた東京電力の福島第一原子力発電所で発生した事故は未だ収束に至っておらず、原因の究明・検証もなされていません。また、先日の世論調査では、国民の7割が「脱原発」を支持しているという結果が報道されて、原発に依存しない社会を求めています。

さて、今回の泊原発3号機の再稼働について、貴職は電気事業法に基づき、定期点検整備後、試験運転を継続的に実施し、実質的に営業運転と呼ぶに等しい状況にありました。原子力安全委員会班目委員長の発言にもあるように、検査を十分に行うよう、整備しなくてはならないし、なしくずし的に営業運転するのであれば、原子力の安全性に疑義も生ずることになります。私たちは3月11日の事故以降、事故の収束と原因究明を求めてきました。

3月11日の事故後の新たな基準が示されるまでの間、国際原子力機関の28項目にわたる対応等、国際的安全性が不備のままでは、定期点検中の原発は稼働するべきではないと求めてきましたが、これまでの要請が受け入れられることなく、道民の不安を払拭することもなしに受検したことに、北海道電力として、電気という公共財を扱う企業が国だけを見て、道民の思いを打ち砕く行為であると判断せざるを得ません。

以上のことから私たちは、道民の思いを顧みることなく再開に邁進する姿勢は、企業の社会的責任の放棄であり、北海道電力の対応に強く抗議します。

以 上